

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言

新型コロナウイルスについては、1月9日に中華人民共和国湖北省武漢市で検出、初の感染症による死者が確認されて以降、中華人民共和国を中心に感染が拡大しており、世界保健機関（WHO）の緊急事態宣言を受け、国際社会を挙げて対策が講じられているが、感染拡大は依然として留まるところを知らず、予断を許さない状況である。

日本国内で1月16日に初めての感染者が確認されて以降、国においては、水際対策や感染拡大の防止に取り組まれており、1月30日には対策を総合的かつ強力に推進するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置され、2月1日には新型コロナウイルス感染症の指定感染症及び検疫感染症への指定が施行されたところである。

都道府県においても、対策本部等を設置し、住民への情報提供など様々な対策を講じており、全国知事会としても、1月30日に「新型コロナウイルス緊急対策会議」を設置し、各都道府県の対応状況や今後の対策に関するニーズ等の把握及びそれらを踏まえた必要な対策のとりまとめなどに取り組んでいる。

しかしながら、今回の新型コロナウイルスは、武漢市への滞在歴のない日本人の感染、ヒトからヒトへの感染、無症状病原体保有者の存在が確認されるとともに、潜伏期間が最大10日程度と考えられていることなどから、国民の不安は拡大している。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策を進めるに当たり、引き続き地方自治体と十分な連携を図るとともに、今後とも情勢の変化を踏まえながら、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、下記のとおり総合的かつ強力な対策を講じるよう強く求める。

記

1 国内侵入を確実に防止するための、水際対策の徹底

新型コロナウイルスのこれ以上の国内侵入を確実に防止するため、外国人旅行者などの入国情時の検疫体制、特に地方の空港や港湾などにおける検疫体制を強化すること。

2 国民の不安解消に向けた、情報提供・相談体制の強化

国民の不安の解消、感染の予防、風評被害の拡大防止のため、新型コロナウイルスの特徴や感染力、症状などの正確な知識や個人・企業・教育現場・高齢者施設等で行うべき予防対策に関する情報について、きめ細かにかつ分かりやすく提供するとともに、短縮ダイヤルを活用した多言語による24時間対応などの相談体制の強化に努めること。

併せて、地方自治体に対し、必要な情報を正確かつ迅速に提供すること。

3 感染拡大の防止に向けた、検査・医療体制の整備

早期発見による感染拡大防止のため、簡易検査キットの早期開発及び供給体制の確立並びにリアルタイムPCR用検査試薬の十分な提供などの地域における検査体制を整備すること。

併せて、感染症指定医療機関などにおける医療機器、外国語対応などの医療体制の整備に係る支援を拡充すること。

さらに、診察や治療に当たる医療従事者や救急隊員等搬送従事者が安心して従事できる体制を構築すること。

また、無症状病原体保有者の存在などを踏まえた症例定義等を迅速かつ明確に提示するとともに、検査対象基準の柔軟な見直しや、軽症者への対応などの医療機関における患者受入などに係るマニュアルを早急に提示すること。

4 国民の不安解消に向けた、統一的な対応方針の提示

感染者の情報公開については、感染の蔓延防止の観点から、感染者の行動歴などの公表のあり方について、風評被害及びプライバシー保護にも配慮した、統一的な対応方針を提示すること。

併せて、無症状病原体保有者や感染が疑われる者の情報公開についても、統一的な対応方針を提示すること。

また、デマや流言等による感染者への偏見、差別的な扱いについても社会的リスクと捉え、必要な対策を講じること。

5 感染拡大の防止に向けた、ワクチンの早期開発及び医療物資の確保

感染の早期終息に向け、国主導の下、民間企業等とも連携してワクチンの早期開発に取り組むこと。

併せて、必要な医療物資（マスク、消毒薬、感染防護具など）の全国的な生産・供給調整について、国の責任において、在庫量の不足や偏りを早期に是正すること。

6 地域経済への影響を踏まえた対策の実施

キャンセルが相次ぐ観光関連産業及び中国に生産拠点を持つ企業や中国と取引のある企業への影響などを的確に把握し、地域経済への影響を最小限に留めるため、セーフティネット保証の幅広い指定を速やかに行うなど必要な対策を講じること。

また、感染が一定終息した段階で「ふっこう周遊割」のような宿泊料割引制度の創設など誘客のための取組に対する支援を行うこと。

7 早期終息に向けた、機動的な財政出動

新型コロナウイルス感染症対策は、国家的な危機管理の問題であることから、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用について、予備費の活用なども含めて、国の責任において、十分な財政措置を講じるなど、機動的な財政出動を行うこと。

令和2年2月5日

新型コロナウイルス緊急対策会議

全国知事会 会長 飯泉 嘉門

全国知事会 総務常任委員会委員長 西脇 隆俊

全国知事会 社会保障常任委員会委員長 平井 伸治

全国知事会 危機管理・防災特別委員会委員長 黒岩 祐治